資料２　保健福祉審議会
　　地域共生専門部会
令和５年１０月５日

社会福祉法人
廿日市市社会福祉協議会
Hatsukaichi Council of Social Welfare

住み慣れた場所で安心して
生活できる地域づくりのために

地域で進める見守り活動

廿日市市社会福祉協議会では小地域福祉活動の取組みとして、地域での見守り活動を進めています。

日頃からお互いを知り、助けあい、支えあいができるのは顔の見える小地域(町内会等)です。

小地域での福祉活動(見守りやサロン活動等)が活発になることが、隣近所の日常的な見守りから災害時の助けあいまで、安心して暮らせる地域づくりの基盤になるといえます。

01 安心して生活できる地域って？？

●廿日市市の状況はどうなっているのでしょう

廿日市市の世帯数･人口　地域別　令和5年7月1日現在

地域	世帯数	人口	15歳未満	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上	構成比
廿日市市	53,354	116,067	15,070	12.98%	64,652	55.70%	36,345	31.31%
廿日市地域	34,431	75,771	10,092	13.32%	43,218	57.04%	22,461	29.64%
佐伯地域	4,591	8,932	635	7.11%	4,367	48.89%	3,930	44.00%
吉和地域	320	573	49	8.55%	224	39.09%	300	52.36%
大野地域	13,227	29,379	4,183	14.24%	16,221	55.21%	8,975	30.55%
宮島地域	785	1,412	111	7.86%	622	44.05%	679	48.09%

廿日市市の人口･高齢化率の推移

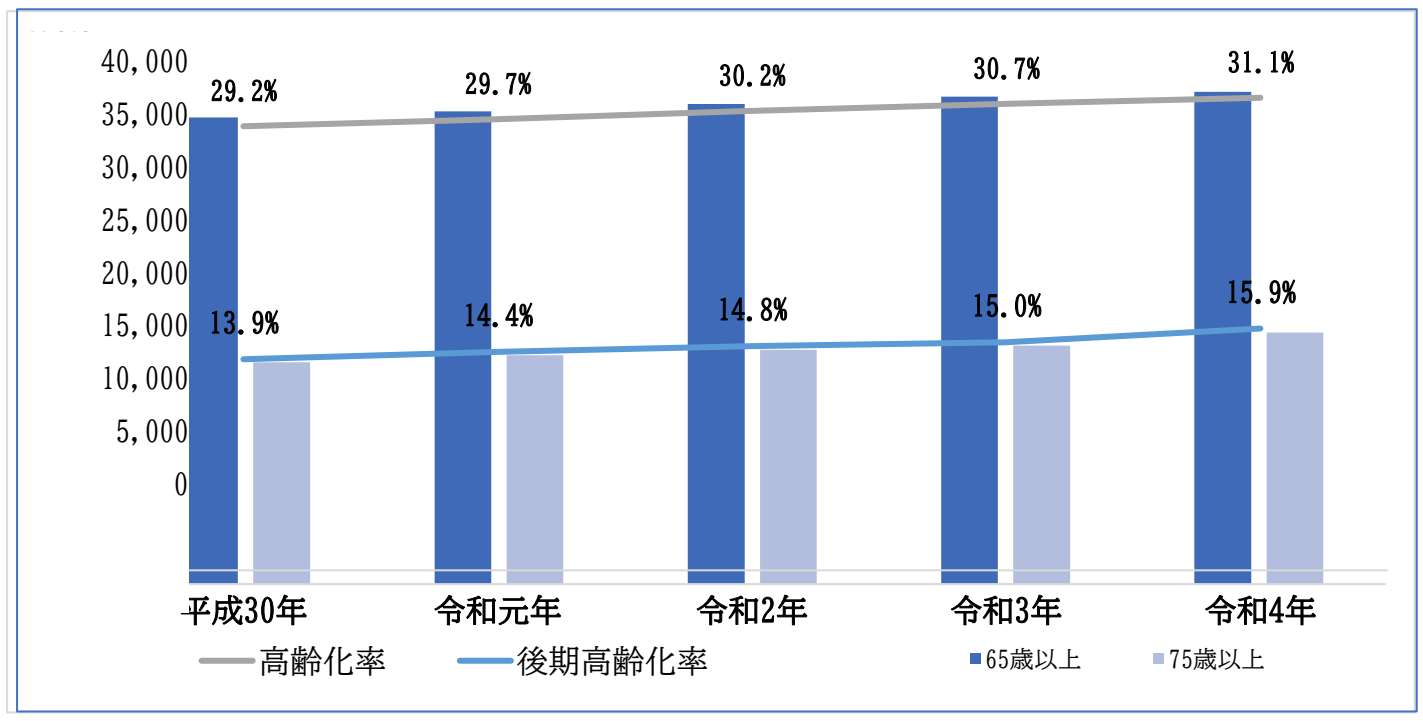

高齢者がいる世帯数と一般世帯に占める割合

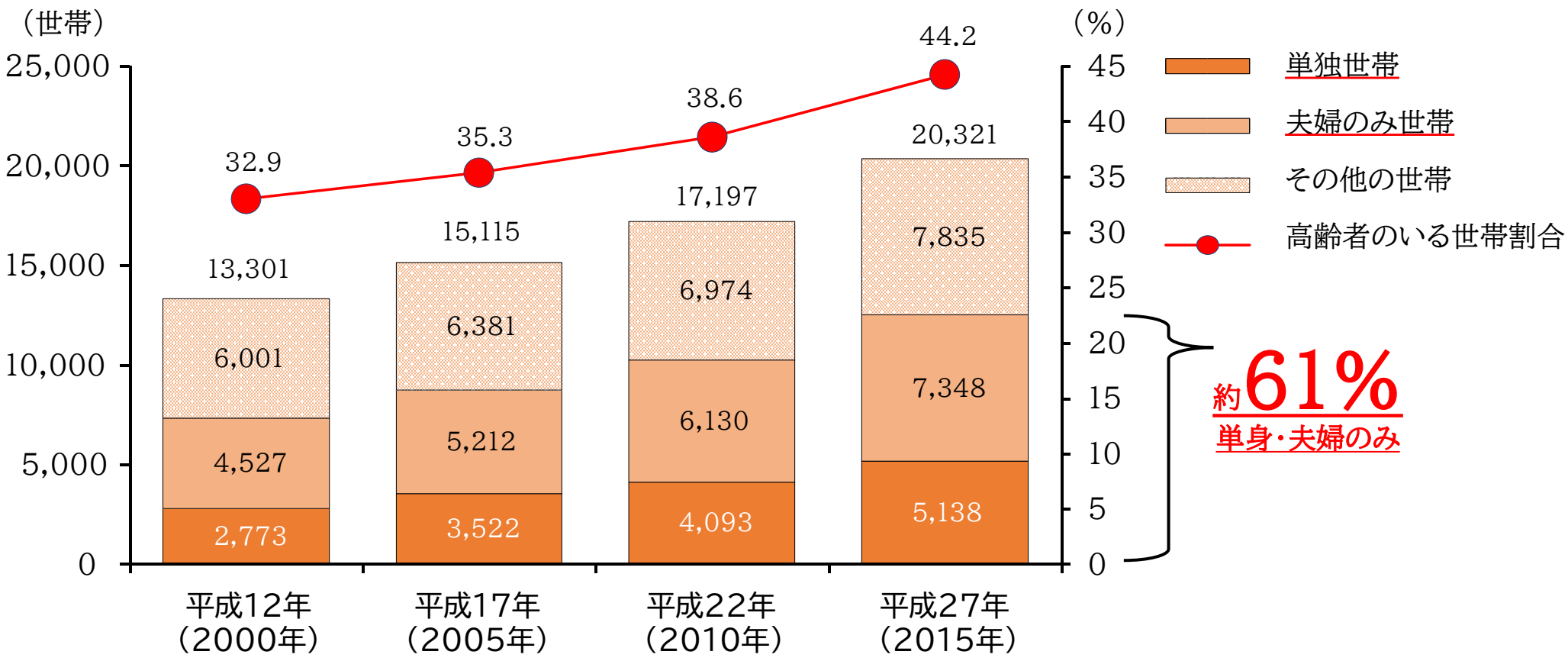

廿日市市では高齢化率が30％を超え、地域によっては50％を超える地域も出てきました。

また、一世帯当たりの世帯人数が2.1人と単身世帯も増加する中、一人暮らし、二人暮らし世帯など、高齢者のみの世帯が６割を超えています。

これは、日常生活でさまざまな困りごとを抱える人が増えてきていることを意味します。

さらに、複雑化重複化した課題を抱える世帯も増えています。

そこで、支援の必要な人の異変にできるだけ早く気づくことで、地域から孤立をなくし、また、異変に対し迅速かつ効果的な支援につなげるため、日頃からお互いを知り、助けあい、支えあいができる顔の見える関係づくりが大切です。

02 見守り活動とは？？

私たちは、地域の中で生活しています。そこで、見えることや聞こえることなどに対して、住民ひとりひとりが「気にする、 気にかける」ことが見守り活動のスタートになります。周囲から見守ることの基本は、住民がお互いに「気にする・気にかける」 ということです。また、防災への関心が高まる中、日常的に見守り活動が行われている地域ほど、災害時における住民同士の助け合いが円滑にすすむと言われています。

01 地域の取組みとして

住んでいる地域の「気になる人」「心配な人」を地域の人たちが「気にかけあう関係づくり」を進めることが見守り活動です。地域全体で協力者を増やし取組むことが大切です。

02 気になることの共有(見守り会議)

活動の中で把握した「気づき」や「困りごと」などについて「共有する場」を作りましょう。地域の役員やサロン世話人、見守り活動者などが参加し、気づきを報告しあうことで、気になることをみんなで共有し、課題の解決に向けて「地域でできること」を考えます。そのことが、個人の負担やしんどさの解消につながります。

03 専門職との連携

地域の見守り活動には、気になる人への早期発見機能があります。地域だけでは対応が難しいことについては、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど、専門職も一緒に考えます。地域だけで抱えるのではなく、連携して取組んでいきましょう。

1 □

地域に「気になる人・心配な人」はいませんか？

2 □

地域のことを「気にしている人」はいませんか？

3 □

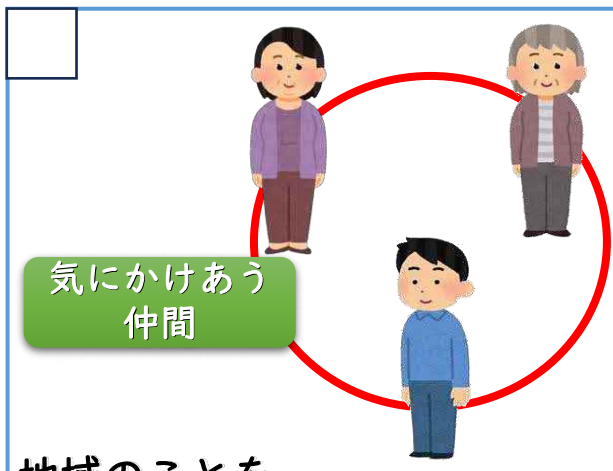

地域のことを
気にしている人がいたら一緒に「気にかけあう仲間」になりませんか？

4 □

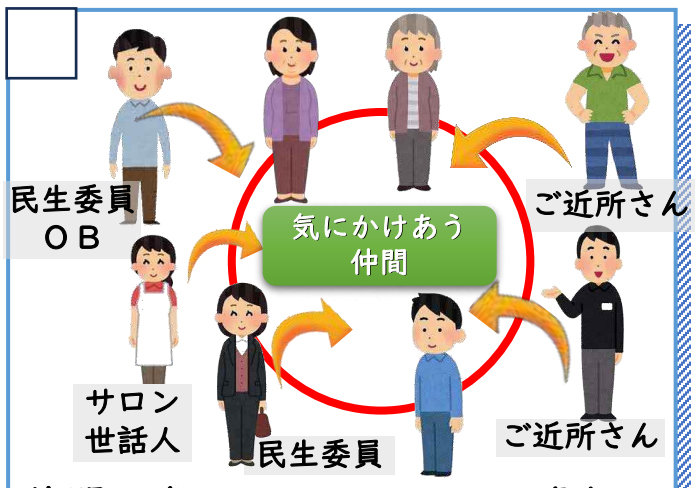

仲間が多いと、一人一人の負担が少なくなり、また、課題の早期発見につながります

5 □

自分たちの地域に合っている見守りの方法や、活動にあたっての約束事など共有しましょう

6 □

見守りの方法はさまざまです。地域ごとのオーダーメイドで取組みましょう

7 □

活動中、何かあった時、
誰に言えばいいかわからないことはないですか？気になることを抱え込んでいませんか？

8 □

活動を通して
気づいたことを話し合いましょう。新しい活動の創出や既存の活動の改善につながります

9 □

住民だけで
は対応が難しいこと、専門職も一緒に考えます！また、新しい課題に直面した時等、学習の機会を設けることもできます

03 見守りネットワークのしくみ

小地域での見守り、支え合いを、コミュニティでサポートするしくみです

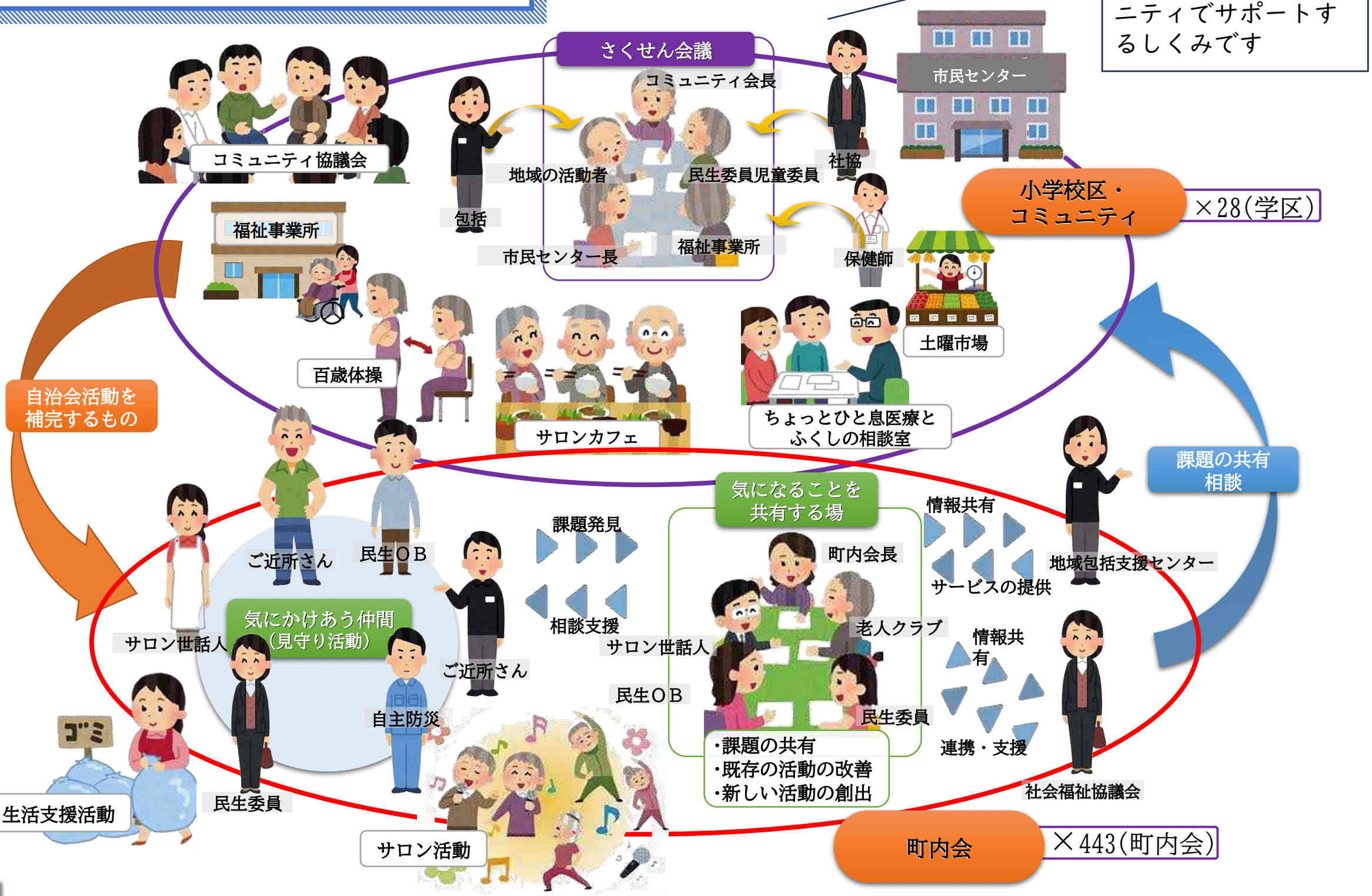

04 具体的な取組みとして

廿日市地域　原地区《お互いさまネット》

どのような取組みですか？

・地域での緩やかな見守りです。ウオーキング中に挨拶したり、会った人の表情や行動をちょっと気にしたり、雨戸やカーテンがいつも通り開いているかを気にしたり…。
・ご近所の変化に気づいたら、仲間同士で情報を共有しています。
・年に２回の定例会で、日々の活動の近況を報告し、必要があれば専門職につないでいます。定例会には会員以外にも地域にある事業所の職員、市、包括、社協にも参加してもらっています。

はじめたきっかけは？

・民生委員として活動する中で、高齢化が進み一人暮らしが多くなり、そのような方を気にかけることが大事だと思いました。気になる人について、周りの人に相談していくうちに、気にかけてくれる人の輪が広がり見守りをしてくれる人が増えていきました。
・コミュニティで地域の見守りについての講演を聞く機会があり、必要性を再確認し原地域で始めるよう行動に移しました。コミュニティも同じ思いで、応援してくれています。

活動を通して地域に変化はありましたか？

・気になることがあれば民生委員に連絡するなど、連携が強くなり地域を一緒に見守っていく意識が高まりました。みんなで見守る意識が強まったことで、一人一人の負担感が減りました。
・定例会で近況報告をすることで、地域の思わぬ情報が入ったりして、地域全体が見えてくることがうれしいです。また、地域みんなで課題を共有し、解決に向けいろんな視点で考えることもできます。
・地域の中で見かけない人を見かけたことがありました。認知症で行方不明になっている人でした。すぐ異変を感じ取り声をかけ、警察にも協力してもらい無事家族のもとに帰っていただくことができました。
・地域のみなさんに「誰かに見守られている」という安心感と心強さを感じてもらいたいです。
今後は仲間を増やし、その分ち密な見守りができるようになったらいいなぁ。

原地区　お互いさまネット代表
口田　冨由美さん

見守り活動についてのお問合せは、廿日市市社会福祉協議会、生活支援コーディネーターまで

廿日市事務局地域福祉課
廿日市市新宮１丁目13-1
TEL　0829-20-0294

佐伯事務所
廿日市市津田4109番地
TEL　0829-72-0868

吉和事務所
廿日市市吉和1771-1
TEL　0829-77-2883

大野事務所
廿日市市大野1丁目1-1
TEL　0829-55-3294

宮島事務所
廿日市市宮島960-2
TEL　0829-44-2785